

作成日 2023 年 12 月 6 日
(最終更新日 20 年 月 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号 : 2023-1-877

課題名 : 仙台市の医療介護データを用いた臨床および保健医療福祉に関する疫学研究

1. 研究の対象

仙台市が保有する医療（医科、歯科、調剤）および介護のデータを用います。対象患者および利用者は国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険によって医療介護サービスが提供された者です（匿名）。

2. 研究期間

2024 年 1 月（研究実施許可日）～2025 年 3 月

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当院で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日 : 2024 年 2 月 10 日

提供開始予定日 : 該当なし

4. 研究目的

本研究ではすでに匿名化された仙台市の医療介護データを用いて患者群および利用者群の層別化を実施し、統計学的解析を行うことで各種疾患の診療実態・予後、介護ケアの実態および保健医療福祉に関する課題を解明することを目的とします。研究成果について、仙台市および同規模の都市において一般化できることが期待されます。

5. 研究方法

仙台市の医療介護データを患者および利用者因子、疾患、要介護度等に基づいて層別化し、診療実態や予後、介護ケア実態および保健医療福祉サービスに関する項目について解析します。

6. 研究に用いる試料・情報の種類

年齢、性別、傷病名、要介護度、処置や手術など各種診療行為、使用薬剤および材料、施設や居宅等で提供される介護サービス、医療介護費 等

7. 外部への試料・情報の提供

該当なし

8. 研究組織

藤森研司、東北大学大学院 医学系研究科 公共健康医学講座 医療管理学分野 教授
桜澤邦男、東北大学大学院 医学系研究科 公共健康医学講座 医療管理学分野 講師

9. 利益相反（企業等との利害関係）について

当院では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

使用する研究費は運営費交付金（教育）です。

外部との経済的な利益関係等によって、研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態を「利益相反」と言います。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

研究責任者：

東北大学大学院 医学系研究科 公共健康医学講座 医療管理学分野 藤森研司

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、匿名加工情報への加工前であれば本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合